

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	農林部	農政課	2022年 6月10日	旧五島農業改良普及センター及び旧五島畜産技術センター跡地に係る分筆測量及び登記業務委託	3,890,884	長崎市万才町6番34号 公益社団法人 長崎県公共囀託登記土地家屋調査士協会 理事長 宮脇 成芳	今回、発注する業務の関連業務として、令和元年度に、「旧五島農業改良普及センター及び旧五島畜産技術センター跡地に係る確定測量及び登記業務委託」を一般競争入札により発注しており、契約相手方はその受注者である。 本業務は、前回業務における調査・測量業務の成果をもとに、分筆測量及び地積測量図作成並びに登記囀託業務等を委託しようとするものであり、令和元年度の発注業務に引き続く一連の業務となることから、登記囀託の際、調査・測量に関することについて、法務局から補正の指示や質問がある場合、その業務を実施した土地家屋調査士の責任で一連の対応を行う必要があり、別業者への分割発注はできない。 よって、契約相手方と随意契約を行うものである。	第167条の2第1項 第2号
2	農林部	農山村振興課	2022年 5月19日	「田舎暮らしの本」広告原稿の作成・掲載	1,097,800	東京都千代田区一番町25 株式会社宝島社 代表取締役 連見清一	本業務は、県内各地で実施されている農山村での移住体験の広告を雑誌およびWebに掲載することにより、当事業を幅広く周知し、県内移住への興味の喚起・移住体験への参加を促進させ、動機づけることを目的としている。 周知に際しては、本業務の効果を最大限に引き出すためには移住や農山村での生活に興味・関心があり、行動に移す可能性が高い人に対して一人でも多く周知を図り、効果的に訴求する必要があるため、移住に関する専門誌が少ない中で、全国紙かつ最大の部数(10万部/月)を発行し、移住(住まいなど含む)に特化した情報量が多い宝島社の「田舎暮らしの本」において広告を掲載することが最も適当である。	第167条の2第1項 第2号
3	農林部	農山村振興課	2022年 12月21日	鳥インフルエンザ防疫作業従事者の輸送バス借上げ	2,621,380	長崎市滑石4丁目6番33号 長崎観光バス株式会社 代表取締役社長 井上 智之	令和4年12月21日、佐世保市江迎町において鳥インフルエンザの発生が確認された。 このことから、防疫作業を実施するにあたり、翌22日の早朝4時に出発する第1陣から第9陣の防疫作業従事者の移動用の貸切バスの確保が必要となった。 以上のことから防疫作業を速やかに実施するための作業者の輸送バスの確保が急務であり、「緊急の必要により競争入札に付すことができない」ため、随意契約を行う。 また、一般社団法人長崎県バス協会にバス確保の支援要請を行ったところ、県庁発着の第1陣から第9陣までの防疫従事者の輸送を確実に実施できるのは、長崎バス観光株式会社であるため、同社との1者随契とする。	第167条の2第1項 第5号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
4	農林部	農山村振興課	2022年 12月21日	鳥インフルエンザ防疫作業従事者の輸送バス借上げ	891,560	長崎市八千代町3 - 1 長崎県交通局 交通局長 太田 彰幸	令和4年12月21日、佐世保市江迎町において鳥インフルエンザの発生が確認された。 このことから、防疫作業を実施するにあたり、翌22日の早朝4時に出発する第1陣から第9陣の防疫作業従事者の移動用の貸切バスの確保が必要となった。 以上のことから防疫作業を速やかに実施するための作業者の輸送バスの確保が急務であり、「緊急の必要により競争入札に付すことができない」ため、随意契約を行う。 また、一般社団法人長崎県バス協会にバス確保の支援要請を行ったところ、県振興局発着の第1陣から第5陣までの往路、第8陣の復路から第9陣の防疫従事者の輸送を確実に実施できるのは、長崎県交通局であるため、同社との1者随契とする。	第167条の2第1項 第5号
5	農林部	農山村振興課	2022年 12月22日	鳥インフルエンザ防疫作業従事者の輸送バス借上げ	1,554,500	島原市下川尻町72-76 島原鉄道株式会社 代表取締役社長 長い 和久	令和4年12月21日、佐世保市江迎町において鳥インフルエンザの発生が確認された。 このことから、防疫作業を実施するにあたり、翌22日の早朝3時に出発する第1陣から第9陣の防疫作業従事者の移動用の貸切バスの確保が必要となった。 以上のことから防疫作業を速やかに実施するための作業者の輸送バスの確保が急務であり、「緊急の必要により競争入札に付すことができない」ため、随意契約を行う。 また、一般社団法人長崎県バス協会にバス確保の支援要請を行ったところ、島原振興局発着の第1陣から第9陣までの防疫従事者の輸送を確実に実施できるのは、島原鉄道株式会社であるため、同社との1者随契とする。	第167条の2第1項 第5号
6	農林部	農業経営課	2022年 5月20日	長崎県農業経営者サポート事業にかかる業務委託契約書	5,864,760	長崎市元船町17番1号 一般社団法人長崎県農業会議 会長 山開 博俊	本業務は、農業経営法人化支援総合事業実施要綱（以下「国要綱」という。）に基づき、県が農業経営をサポートする体制の整備その他国要綱で規定する業務等を行うもので、委託先の要件についても国要綱で規定されている。国要綱に規定する委託可能な法人の要件を満たすのは、令和3年度サポート活動への参画実績のある、一般社団法人長崎県農業会議のみである。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
7	農林部	農村整備課	2022年 4月28日	令和4年度長崎ため池保全管理サポートセンター業務委託	7,260,000	長崎市大黒町9番17号 長崎県土地改良事業団体連合会 会長 古川 隆三郎	長崎ため池保全管理サポートセンター業務委託は、令和2年10月施行の「ため池工事特措法」第6条第1項に、「都道府県は、推進計画に基づく防災工事等を実施する者に対し、防災工事等の確実かつ効果的な実施に関し必要な技術的な指導、助言その他の援助に努めるものとする。」と規定されていることから、これらの援助に関する業務を行うものである。 また、「ため池工事特措法」第6条第2項に、「都道府県は、援助に関し必要があると認めるときは、土地改良事業団体連合会に対し、必要な協力を求めることができる。」と規定されていることから、長崎ため池保全管理サポートセンターの業務については、土地改良事業団体連合会に委託を行う。	第167条の2第1項 第2号
8	農林部	農村整備課	2023年 2月10日	建設CAD購入及び導入業務委託	3,025,000	福岡県福岡市博多区博多駅前4-9-2 川田テクノシステム株式会社 九州営業所 所長 猿渡 成人	平成16年度に建設CADライセンスを購入し、毎年、当該ソフトウェアのサポート及びバージョンアップ等を行う保守業務を契約しながら運用していたが、令和4年度で、購入先による現ライセンスのサポートが終了するため、今回、令和5年度以降の建設CADの新規ライセンスの購入及びサーバセットアップ業務を実施するものである。 建設CADの新規ライセンスの購入及びサーバセットアップ業務の検討を行うにあたり、土木部、水産部との共同運用による建設CADの汎用性の確保と保守管理の効率化の検討を行った。 土木部・水産部では、平成31年度にライセンスを購入し、毎年、保守業務の随意契約を行っているが、追加購入ライセンスも、合わせて保守業務を行うことも可能な契約となっていることから、協議を行い、農林部が土木部・水産部で使用している建設CADライセンスを新たに購入し、令和5年度以降、共同運用による保守管理を行うことで内諾を得た。 この結果、土木部・水産部が利用しているソフトウェアのライセンスを農林部が追加購入し、土木部・水産部と横断的に一体管理を行うことで、各種協議（河川協議・交差点改良協議）のデータ共有時に誤変換等による発注ミスの危険性を排除することができ、バージョンアップや電子納品仕様の変更等への対応など、これまで各部局がそれぞれ対応していた作業を一括して実施することが可能であり、効率的な保守管理が可能となる。 以上のことから、農林部も土木部・水産部が使用している建設CADライセンスを購入し、一体的な管理と効率的な運用を実施するため、随意契約一者見積とする。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
9	農林部	農村整備課	2023年 3月16日	令和5年度補助版農業農村整備標準積算システムVer.3長崎県版運用保守改良業務委託	6,307,400	東京都中央区日本橋富沢町10-16 一般社団法人 農業農村整備情報総合センター 理事長 渡邊 紹裕	農業農村整備標準積算システムは、農林水産省が直轄工事のため開発したものである。 (一社)農業農村整備情報総合センターは農林水産省と使用許諾契約を締結し、このシステムを補助版標準積算システムへ改良している。 同センターは、補助版標準積算システムの著作権を保有しているため、同センター以外がシステムの改良及びメンテナンス等を行うことはできない。これにより契約の相手方が特定される。	第167条の2第1項 第2号
10	農林部	農村整備課	2023年 3月22日	令和5年度災害復旧事業事務システム運用保守改良業務委託	2,750,000	東京都中央区日本橋富沢町10番16 一般社団法人 農業農村整備情報総合センター 理事長 渡辺 紹裕	災害復旧事業事務システムは、(一社)農業農村整備情報センターが農林水産省指導のもとに平成17年に開発したものである。 使用許諾権を有しているため、同センター以外がシステムの改良及びメンテナンス等を行うことが出来ない。 これにより相手方が特定される。	第167条の2第1項 第2号
11	農林部	諫早湾干拓課	2023年 2月24日	諫早湾干拓農地賃借契約	1,662,222	長崎市尾上町3番1号 公益財団法人長崎県農業振興公社 理事長 平田 修三	国営諫早湾干拓事業は平成19年度に完成し、平成20年4月より当地への入植・増反者による本格的な営農が開始されている。当地では、平坦かつ広大な優位性を生かし、環境と調和した先進的な農業を積極的に推進することとしている。 当地で展開する環境保全型農業の技術を確立し、営農のリスクを回避するとともに早期に営農を定着させるには、入植・増反者の営農品目であるレタス・タマネギ・ブロッコリー等について当地で栽培試験を行うほ場を確保することが必要である。 以上のことから、本件干拓地内のすべての農地を保有する(公財)長崎県農業振興公社より借受を行うものである。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
12	農林部	農産園芸課	2022年 4月12日	ミカンコミバエ防除に係る航空防除業務委託	5,299,668	佐賀県佐賀市大字犬井道94 76番地188 エス・ジー・シー佐賀航空株 式会社 代表取締役 中山 博樹	<p>ミカンコミバエの航空防除は、有人ヘリコプターを用いて4.5cm四方の誘殺板を目視により森林等に散布することにより実施するものであるが、その際、誘殺板の効果を安定させるために、面積当りの散布枚数が定められている(1haあたり1~3枚)。</p> <p>面積に応じた既定枚数を一定の速度で河川や住宅地等の散布除外エリアを確実に避けながら、薬剤散布型の防除と違って一枚ずつ手作業で、また、天候を見極めながら短期間で効率的に散布作業を行う必要があることから、高度な飛行技術と実務経験を必要とする。</p> <p>当該航空会社は、散布位置を目視で確認できるようドアを外して飛行できる仕様のヘリを複数台有しており、平成27年よりテックス板散布型防除の実績がある。</p> <p>また、これまでミカンコミバエの航空防除については、令和2年度に鹿児島県、令和3年度に熊本県において、いずれも当該航空会社により実施されており、他に実務経験を有している業者はいない。</p> <p>一般社団法人農林水産航空協会の会員である航空会社へ確認したところ、全国でヘリ防除を行っているのはエス・ジー・シー・佐賀航空(株)及び、(株)ヘリサービス(栃木)の2者のみであるが、九州内で実施可能なのはエス・ジー・シー・佐賀航空(株)のみである。</p> <p>よって、実施できる航空会社はエス・ジー・シー佐賀航空(株)のみであるため、当該航空会社と随意契約を行う。</p>	第167条の2第1項 第2号
13	農林部	農産加工流通課	2022年 4月1日	農山漁村発イノベーションサポート事業業務委託	7,672,000	長崎市桜町4番1号 長崎県中小企業団体中央会 会長 石丸 忠重	<p>財源が国の交付金で、精算をしなければならないこと及び相談対応業務が主であることから、委任型契約として随意契約が適切であり、競争入札には適さない。</p> <p>委託予定者である長崎県中小企業団体中央会(以下、「中央会」という。)は、平成28年度に公募型プロポーザルを実施して受託事業者を決定した際、唯一応募があった団体で、実施体制、事業遂行上のスキル、ノウハウ等を審査したうえで選定している。</p> <p>また、中央会は、平成28年度から継続して6次産業化サポートセンターの運営で蓄積したノウハウと、1次・2次・3次産業の事業者とのネットワークを有していることに加え、県内での経営・経理・税務・金融等の指導や専門家派遣事業を実施するなど地場産業振興に向けた業務を行うなど経験豊富で支援機関としての体制が整っており、事業目的の達成に向けて最も信頼できる唯一の団体であることから、当該事業者を相手先として随意契約を行うもの。</p>	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
14	農林部	農産加工流通課	2022年 11月8日	長崎県グリーン農業産地づくりに向けた事例調査業務委託	5,940,000	東京都千代田区丸の内3丁目 2番3号 デロイトトーマツコンサルテ ィング合同会社 代表執行役社長 佐瀬 真人	<p>・本業務は、国が示す「みどりの食料システム戦略」に基づき、環境負荷低減など人や地球に優しいグリーン農業への転換を推進するため、「グリーン農産物」の流通実態について、優良事例、先進事例を調査し、本県産地の取組を推進するためのものである。</p> <p>・特に、本県では、長崎IRの誘致に取り組んでおり、「長崎IR」と「グリーン農産物」とのビジネスマッチングが実現することで、「グリーン農産物」のIR施設への供給量が確保され、調達に加え、海外への輸出に繋がることも見込まれることから、IRへの流通の可能性等を重点に調査が求められる。</p> <p>・しかし、それぞれ固有の特色（顧客のターゲット、地元農畜産物の供給量、供給・集出荷体制など）を持ったIR施設が多数ある中、どの先進事例が、本県のグリーン農業産地の取組に当てはめることができるのかを判断する必要があるが、流通実態について県で十分な知見を有しておらず、県が単独で調査内容を決定し、実施することが困難である。</p> <p>・そのため、本事業は、民間事業者が持つ知見やノウハウを活かし、上記業務内容を運動させた企画提案を募ることが、短期間で最大限の効果に繋がる。</p> <p>・以上の理由により、予算の範囲内で複数の民間事業者から企画提案を募集し、より高い効果が期待できるものを選考するため、公募型プロポーザル方式を採用し、最も優れた提案を行ったものを契約候補者として選定するものである。</p> <p>よって、契約の相手方が最も優れた提案を行った者に特定されることから、競争入札によることができないことから、随意契約を行うもの。</p>	第167条の2第1項 第2号
15	農林部	畜産課	2022年 4月13日	次世代高能力雌牛群整備促進事業に係るゲノミック評価活用支援業務委託契約	9,999,195	長崎市銭座町3番3号 一般社団法人長崎県畜産協会 会長 家永嘉弘	<p>本業務は、高い能力をもつ雌牛群の整備を促進するためにDNA分析を活用したゲノミック評価を実施するものである。</p> <p>オレイン酸を含む牛のゲノミック評価を国内で実施できる機関は、（一社）家畜改良事業団のみであるが、当事業団との契約は各県に定められた窓口団体と締結することとされている。</p> <p>長崎県内における窓口団体は（一社）長崎県畜産協会となっており、契約相手方が特定されるため、同協会と委託契約を行うものである。</p>	第167条の2第1項 第2号
16	農林部	畜産課	2022年 4月14日	令和4年度畜産コンサルタント業務委託	4,243,800	長崎市銭座町3番3号 一般社団法人長崎県畜産協会 会長 家永嘉弘	<p>畜産経営における現状分析とともに問題点の抽出や改善指導、さらには畜産経営技術の高度化に向けた助言等が本業務の委託内容であるため、相手方は、公益社団法人中央畜産会の総括畜産コンサルタント資格を有し、畜産経営・技術のノウハウ等によって経営内容を診断し、抽出した問題点に対する的確な助言等が実施可能な機関に特定される。</p>	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
17	農林部	畜産課	2022年 11月7日	防疫資材（消石灰）売買契約	6,349,200	長崎市出島町1番20号 全国農業協同組合連合会長崎 県本部 県本部長 白石哲郎	<p>令和4年10月28日、岡山県において今シーズ ン初となる鳥インフルエンザの発生が確認され、本県 への侵入リスクが高い状況となった。</p> <p>このことから、家畜伝染病予防法第9条に基づく都 道府県知事による消毒の実施命令を発する必要がある と判断し、そのために必要な資材（消石灰）を至急確 保する必要がある。</p> <p>なお、消毒等の命令については、その実施期日の1 0日前までに公示する必要があるが、法第9条の場合 にあっては、実施期日の3日前までに短縮して公示す ることができるかと家畜伝染病予防法施行規則により規 定されている。</p> <p>以上のことから、緊急消毒を速やかに実施するた めの資材の確保が急務であり、「緊急の必要により競争 入札に付すことができない」ため、随意契約を行う。</p> <p>また、家畜伝染病の防疫対策については、大量の資 材が短期間に必要となることから、「家畜伝染病の防 疫対策に関する協定書」により、全国農業協同組合連 合会長崎県本部と防疫資材の供給に係る協力内容等 について事前に締結しているところであるが、今回につ いても、大量の消石灰を短期間に県内各地（23箇所 ）へ納品することができ、全国で緊急消毒のための消 石灰需要が急騰するなか必要量を確保することが可能 なのは、全国農業協同組合連合会長崎県本部のみであ るため、協定に基づき協力要請を行い、一者随意契約 とする。</p>	第167条の2第1項 第5号
18	農林部	畜産課	2022年 12月8日	畜産関係車両消毒業務委託契約	32,450,000	長崎市清水町5番71号 長崎県消毒業協同組合 代表理事 濱崎 昌宏	<p>当該業務は、佐賀県で発生した高病原性鳥インフル エンザ病原体の拡散防止を図り、県内へのまん延を防止 することを目的として、発生から制限区域の解除（発 生から概ね25日後）までの間、24時間体制で畜産 関係車両等に対して消毒作業 を行うものである。</p> <p>委託契約を締結するまでの間は、県及び市町職員が交 代でこの業務を行うこととなるが、確実に消毒を実施 するためには十分な消毒技能を有する事業者が緊急に 委託する必要があるため随意契約とする。</p> <p>また、県内4箇所の消毒ポイントにおいて、この業務 を行うために必要な資材を十分に確保し、緊急かつ的 確に消毒処理を実施できるのは、長崎県消毒業協同組 合のみであるため、同団体との1者随契とする。</p>	第167条の2第1項 第5号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2022年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：農林部

2023年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
19	農林部	畜産課	2022年 12月8日	防疫資材(消石灰)売買契約	6,308,720	長崎市出島町1番20号 全国農業協同組合連合会長崎 県本部 県本部長 白石 哲郎	令和4年12月6日、佐賀県において鳥インフルエンザの発生が確認され、本県への侵入リスクが高い状況となった。このことから、家畜伝染病予防法第30条に基づく都道府県知事による消毒の実施命令を発する必要があると判断し、そのために必要な資材(消石灰)を至急確保する必要がある。なお、消毒等の命令については、その実施期日の10日前までに公示する必要があるが、法第30条の場合にあっては、実施期日の1日前までに短縮して公示することができると家畜伝染病予防法施行規則により規定されている。以上のことから、緊急消毒を速やかに実施するための資材の確保が急務であり、「緊急の必要により競争入札に付すことができない」ため、随意契約を行う。また、家畜伝染病の防疫対策については、大量の資材が短期間に必要となることから、「家畜伝染病の防疫対策に関する協定書」により、全国農業協同組合連合会長崎県本部と防疫資材の供給に係る協力内容等について事前に締結しているところであるが、今回についても、大量の消石灰を短期間に県内各地(23箇所)へ納品することができ、全国で緊急消毒のための消石灰需要が急騰するなか必要量を確保することが可能なのは、全国農業協同組合連合会長崎県本部のみであるため、協定に基づき協力要請を行い、一者随意契約とする。	第167条の2第1項 第5号
20	農林部	畜産課	2022年 12月23日	畜産関係車両消毒業務委託契約	33,990,000	長崎市清水町5番71号 長崎県消毒業協同組合 代表理事 濱崎 昌宏	当該業務は、長崎県で発生した高病原性鳥インフルエンザ病原体の拡散防止を図り、県内へのまん延を防止することを目的として、発生から制限区域の解除(発生から概ね25日後)までの間、24時間体制で畜産関係車両等に対して消毒作業を行うものである。 委託契約を締結するまでの間は、県及び市町職員が交代でこの業務を行うこととなるが、確実に消毒を実施するためには十分な消毒技能を有する事業者が緊急に委託する必要があるため随意契約とする。 また、県内4箇所の消毒ポイントにおいて、この業務を行うために必要な資材を十分に確保し、緊急かつ的確に消毒処理を実施できるのは、長崎県消毒業協同組合のみであるため、同団体との1者随契とする。	第167条の2第1項 第5号
21	農林部	畜産課	2022年 12月27日	防疫資材(防護服、インナー手袋)売買契約	3,291,640	長崎市田中町594番地1 日本乾溜工業株式会社 長崎 支店 支店長 青田 功	高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜の防疫措置に使用した国の備蓄資材を、統発事例に備え、緊急かつ早急に調達し、国へ返却する必要があることから、「緊急の必要により競争入札に付すことができない」ため随意契約を行う。	第167条の2第1項 第5号
22	農林部	畜産課	2023年 1月10日	防疫資材(医薬品類以外)売買契約	1,213,107	諫早市多良見町囲468番 株式会社ナフコ ホームブラ ザナフコ 諫早店 店長 橋本 智明	高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜の防疫措置に使用した県備蓄資材を、統発事例に備え、緊急かつ早急に調達する必要があることから、「緊急の必要により競争入札に付すことができない」ため随意契約を行う。	第167条の2第1項 第5号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
23	農林部	畜産課	2023年 1月16日	防疫資材（消石灰）売買契約	5,750,800	長崎市出島町1番20号 全国農業協同組合連合会 長 崎県本部 県本部長 白石 哲郎	令和4年12月21日、佐世保市江迎町において鳥インフルエンザの発生が確認された。このことから、家畜伝染病予防法第30条に基づく都道府県知事による消毒の実施命令を直ちに発する必要があると判断し、そのために必要な資材（消石灰）を至急確保する必要がある。なお、消毒等の命令については、その実施期日の10日前までに公示する必要があるが、法第30条の場合にあっては、実施期日の1日前までに短縮して公示することができることと家畜伝染病予防法施行規則により規定されている。 以上のことから、緊急消毒を速やかに実施するための資材の確保が急務であり、「緊急の必要により競争入札に付すことができない」ため、随意契約を行う。 また、家畜伝染病の防疫対策については、大量の資材が短期間に必要となることから、「家畜伝染病の防疫対策に関する協定書」により、全国農業協同組合連合会長崎県本部と防疫資材の供給に係る協力内容等について事前に締結している。今回についても、大量の消石灰を短期間に県内各地（23箇所）へ納品することができ、全国で緊急消毒のための消石灰需要が急騰するなか必要量を確保することが可能なのは、全国農業協同組合連合会長崎県本部のみであるため、協定に基づき協力要請を行い、一者随意契約とする。	第167条の2第1項 第5号
24	農林部	畜産課	2023年 1月18日	防疫資材（アウター手袋外9件）売買契約	2,978,724	諫早市多良見町田468番 株式会社ナフコ ホームブラ ザナフコ 諫早店 店長 橋本 智明	高病原性鳥インフルエンザ疑似患者の防疫措置に使用した県備蓄資材を、統発事例に備え、緊急かつ早急に調達する必要があることから、「緊急の必要により競争入札に付すことができない」ため随意契約を行う。	第167条の2第1項 第5号
25	農林部	畜産課	2023年 3月27日	凍結精液流通管理システム保守管理業務委託契約	2,142,360	鹿児島県鹿児島市東開町4- 104 南日本情報処理センター 代表取締役社長 中村 洋	本システムは、(株)南日本情報処理センターがプログラムの著作権を有し、保守管理を行っている「和牛登録システム（全国和牛登録協会長崎県支部）」と連結して、同社が開発したものである。 保守管理に当たっては、プログラムの不具合やシステム障害に対応し、両システムを同時にチェックする必要がある。 よって、「性質・目的が競争入札に適さない」ため随意契約を行う。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
26	農林部	畜産課	2023年 3月27日	令和5年度長崎県死亡牛BSE検査円滑化対策事業に係る委託業務	4,885,072	東彼杵郡川棚町三越郷51-2 ハラサンギョウ株式会社 代表取締役 原 隆	<p>本業務は、BSE対策特別措置法で義務付けられている死亡牛（96か月齢以上の死亡牛の全頭、48か月齢以上の起立不能牛）のBSE検査を実施するため、農家等で死亡した検査対象牛を家畜保健衛生所獣医師が効率的かつ、漏れなく検査材料を採取することができるよう、該当死亡牛の一時保管と採材協力等を行うものである。</p> <p>病性鑑定牛として家畜保健衛生所へ搬出される牛以外の死亡牛は、検査対象であるか否かに関わらず「化製場等に関する法律」に規定する死亡獣畜取扱場へ搬入し、処分されている。</p> <p>検査対象牛の検査を漏れなく実施するため、死亡牛が搬入、処分される死亡獣畜取扱場へ委託することが効率的であり、ハラサンギョウ株式会社が運営する死亡獣畜取扱場に搬入された検査対象牛について当該組合へ本業務を委託するため、契約相手方が特定される。</p>	第167条の2第1項 第2号
27	農林部	畜産課	2023年 3月27日	令和5年度長崎県死亡牛BSE検査円滑化対策事業に係る委託業務	9,669,000	諫早市下大渡野町2041-1 長崎レンジリング協同連合理事長 本田 清秀	<p>本業務は、BSE対策特別措置法で義務付けられている死亡牛（96か月齢以上の死亡牛の全頭、48か月齢以上の起立不能牛）のBSE検査を実施するため、農家等で死亡した検査対象牛を家畜保健衛生所獣医師が効率的かつ、漏れなく検査材料を採取することができるよう、該当死亡牛の一時保管と採材協力等を行うものである。</p> <p>病性鑑定牛として家畜保健衛生所へ搬出される牛以外の死亡牛は、検査対象であるか否かに関わらず「化製場等に関する法律」に規定する死亡獣畜取扱場へ搬入し、処分されている。</p> <p>検査対象牛の検査を漏れなく実施するため、死亡牛が搬入、処分される死亡獣畜取扱場へ委託することが効率的であり、長崎レンジリング協同組合が運営する死亡獣畜取扱場に搬入された検査対象牛について当該組合へ本業務を委託するため、契約相手方が特定される。</p>	第167条の2第1項 第2号
28	農林部	林政課	2022年 4月1日	令和4年度ながさき森林づくり担い手対策事業等（林業参入研修等）業務委託	9,870,161	諫早市貝津町1122番地6 一般社団法人長崎県林業協会 会長理事 八江 利春	<p>新たな森林整備の担い手の確保及び意欲と能力のある林業経営体を育成するための就業支援や研修会等を行う。具体的には、林業事業体育成プログラム策定委員会の開催や新規雇用に向けたお試し林業体験、林業事業体の経営層向けの研修会等を実施する。</p> <p>上記就業支援や研修等を効果的に行うため、「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき、知事が「林業労働力確保支援センター」として県内で唯一指定している長崎県林業協会と連携して実施することが必要であるため、当該団体に委託するもの。</p>	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
29	農林部	林政課	2022年 4月1日	令和4年度伐木・安全技術向上に向けた林業技術者交流事業業務委託	7,090,515	諫早市貝津町1122番地6 一般社団法人長崎県林業協会 会長理事 八江 利春	森林組合や民間事業者の枠を超えて、林業技術者の伐採技術の向上を図り、担い手を育成していく取組を効果的に行うことができるのは、県下の林業団体（長崎県森林組合連合会、長崎県治山林道協会、長崎県森林土木建設業協会、長崎県木材組合連合会、長崎県林業公社、長崎県林業コンサルタント）で組織され、かつ「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき、知事が「林業労働力確保支援センター」として県内で唯一指定している長崎県林業協会のみである。	第167条の2第1項 第2号
30	農林部	林政課	2022年 4月20日	令和4年度新土木工事積算システムデータ（森林土木体系）改訂業務委託	5,346,000	長崎市田中町585-5 扇精光ソリューションズ(株) 代表取締役 濱口 晴樹	新土木工事積算システムは扇精光ソリューションズ(株)が著作権を有している。 本業務はシステムの改変を伴い、プログラムの複製や改変、一部使用は著作権を侵害する行為となるため、著作権を有する当該事業者以外には改変を行うことができないため。	第167条の2第1項 第2号
31	農林部	林政課	2022年 4月22日	ながさき木育事業運営業務委託	7,997,660	長崎市勝山町37番地 特定非営利活動法人 地域循環研究所 理事長 山口 龍虎	学習指導要領において、小学5年生の社会科の授業で森林環境教育が行われることとなっているが、教育現場においては森林環境教育の専門知識に乏しく、指導に苦慮していること、授業の準備に時間を要するため後回しにされてしまう等の課題がある。 本業務は、学校現場において森林環境教育を実施できる環境を整備するため、森林環境教育に係る相談窓口対応業務、フィールド実習プログラムの作成・提案、実習の実施に伴うボランティア団体等との調整等を行うものである。 NPO法人 地域循環研究所は、別途、県から委託を受け「森林ボランティア支援センター」を運営（R3～4年度）しており、フォレストマスター制度、木育ワークブックの作成、県民参加の森づくり事業、森林ボランティアの取りまとめ等を行っていることから、本業務におけるフィールド実習プログラムの指導者としてのフォレストマスター派遣や、実習用教材としての木育ワークブックの活用など、不可分な関係であることから、事業目的の達成が可能な唯一の団体である。	第167条の2第1項 第2号
32	農林部	林政課	2022年 5月31日	令和4年度長崎県森林経営管理制度市町支援相談窓口業務委託	9,499,930	諫早市貝津町1126番地6 公益社団法人 長崎県林業公社 理事長 綾香直芳	本業務の実施にあたり、平成31年4月に森林経営管理法が施行されて以来、県からの委任を受け、マニュアル作成や研修会の開催、モデル地区での取組を通して蓄積したノウハウを有する（公社）長崎県林業公社が業務を効率的に実施できる唯一の相手先である。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
33	農林部	林政課	2022年 6月20日	令和4年度長崎県森林クラウドシステム機能拡張業務委託	16,390,000	長崎県葉山1丁目28-1 応用地質株式会社 長崎営業所 営業所長 松崎 敏秀	長崎県森林クラウドシステムは令和3年度に一般競争入札を実施した結果、応用地質株式会社が開発したGISソフト上に長崎県独自の森林情報を搭載し構築した。 今回は、当該クラウドシステムに新たな森林管理システム機能等を追加し、システムの機能を拡張するための改修を行うものであり、応用地質株式会社しか対応できない。 応用地質株式会社は、長崎県森林クラウドシステムのGISエンジンの商標・著作権を保有しているため、同社以外がシステムの機能拡張等を行うことはできない。	第167条の2第1項 第2号
34	農林部	林政課	2022年 7月1日	長崎県産材サプライチェーンの構築支援事業委託	5,979,600	諫早市貝津町1122番地6 長崎県森林組合連合会 代表理事会長 八江 利春	県産材の需要拡大及び木材流通の課題解決のため、生産者から製材加工業者及び工務店等で組織する地域材倍増協議会を設立し、長崎県森林組合連合会が事務局となって県産材流通拡大に向けて取り組んでいるところである。R元年度からR3年度までの3年間は、国の直採事業による補助を受け進めてきたが、国の事業が終了したことから、H30年度まで実施していた県の委託事業として取組を進めようとするものである。	第167条の2第1項 第2号
35	農林部	林政課	2023年 3月23日	令和5年度長崎県森林クラウドシステム管理保守業務委託	8,195,000	長崎県葉山町1-28-1 応用地質株式会社 長崎営業所 営業所長 松崎 敏秀	長崎県森林クラウドシステムは令和3年度に一般競争入札を実施した結果、応用地質株式会社が開発したGISソフト上に長崎県独自の森林情報を搭載し構築した。 応用地質株式会社は、長崎県森林クラウドシステムのGISエンジンの商標・著作権を保有しているため、同社以外がシステムの改良及びメンテナンス等を行うことはできない。これにより契約の相手方が応用地質株式会社に特定される。	第167条の2第1項 第2号
36	農林部	肉用牛改良センター	2022年 4月1日	肉用牛の委託販売	単価契約 別紙のとおり	福岡県太宰府市都府楼南5-15-2 JA全農ミートフーズ株式会社 九州営業本部 本部長 森山 篤志	肉用牛改良センターでは、種雄牛の能力を判定する必要から日本食肉格付協会が事務所を設置している佐世保食肉センターへの出荷を行っている。 佐世保食肉センターへの肉牛の出荷、枝肉販売、販売額の精算まで一連の手続きを一括して行い、かつ年間を通して緊急時に受け入れを行うことができるのは、全農ミートフーズのみであり、「性質・目的が競争入札に適さない」ため、随意契約を行なう。	第167条の2第1項 第2号
37	農林部	肉用牛改良センター	2022年 4月5日	現検牛11頭(八重勝光他)売買契約	9,174,000	平戸市田平町久保免154 4 北松地区和牛育種組合 組合長 田中 芳秀	県内の肉用牛改良を推進するため肉用牛改良センターで行う種雄牛造成事業は、県内各地域の和牛繁殖農家が加入している改良組織(育種組合、改良組合等)と協力して行なっている。改良組織(育種組合、改良組合等)は、種雄牛造成や現場後代検定材料牛取得のための特定種雄牛精液の交配を地域の繁殖農家に依頼したり、生産された子牛の育成指導を実施しており、肉用牛改良センターは、改良組織(育種組合、改良組合等)と協力して発育・体型調査を実施し購入する牛を決定している。よって、「性質・目的が競争入札に適さない」ため、随意契約を行なう。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2022年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：農林部

2023年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
38	農林部	肉用牛改良センター	2022年 4月11日	現検牛計2頭(百合太郎21他)売買契約	1,628,000	五島市吉久木町938 五島和牛育種組合 組合長 家永 嘉弘	県内の肉用牛改良を推進するため肉用牛改良センターで行う種雄牛造成事業は、県内各地域の和牛繁殖農家が加入している改良組織(育種組合、改良組合等)と協力して行なっている。改良組織(育種組合、改良組合等)は、種雄牛造成や現場後代検定材料牛取得のための特定種雄牛精液の交配を地域の繁殖農家に依頼したり、生産された子牛の育成指導を実施しており、肉用牛改良センターは、改良組織(育種組合、改良組合等)と協力して発育・体型調査を実施し購入する牛を決定している。よって、「性質・目的が競争入札に適さない」ため、随意契約を行なう。	第167条の2第1項 第2号
39	農林部	肉用牛改良センター	2022年 4月19日	現場検定牛計6頭(由莉子他)売買契約	5,874,000	雲仙市吾妻町永中名1283 -1 県南地域和牛改良協議会 会長 金澤 秀三郎	県内の肉用牛改良を推進するため肉用牛改良センターで行う種雄牛造成事業は、県内各地域の和牛繁殖農家が加入している改良組織(育種組合、改良組合等)と協力して行なっている。改良組織(育種組合、改良組合等)は、種雄牛造成や現場後代検定材料牛取得のための特定種雄牛精液の交配を地域の繁殖農家に依頼したり、生産された子牛の育成指導を実施しており、肉用牛改良センターは、改良組織(育種組合、改良組合等)と協力して発育・体型調査を実施し購入する牛を決定している。よって、「性質・目的が競争入札に適さない」ため、随意契約を行なう。	第167条の2第1項 第2号
40	農林部	肉用牛改良センター	2022年 5月25日	現検牛計4頭(黒7350他)売買契約	3,960,000	杵岐市芦辺町国分東触706 番地 杵岐肉用牛改良組合 組合長 成石 定建	県内の肉用牛改良を推進するため肉用牛改良センターで行う種雄牛造成事業は、県内各地域の和牛繁殖農家が加入している改良組織(育種組合、改良組合等)と協力して行なっている。改良組織(育種組合、改良組合等)は、種雄牛造成や現場後代検定材料牛取得のための特定種雄牛精液の交配を地域の繁殖農家に依頼したり、生産された子牛の育成指導を実施しており、肉用牛改良センターは、改良組織(育種組合、改良組合等)と協力して発育・体型調査を実施し購入する牛を決定している。よって、「性質・目的が競争入札に適さない」ため、随意契約を行なう。	第167条の2第1項 第2号
41	農林部	肉用牛改良センター	2022年 6月6日	現場検定牛計7頭(朱里他)売買契約	4,411,000	雲仙市吾妻町永中名1283 -1 県南地域和牛改良協議会 会長 金澤 秀三郎	県内の肉用牛改良を推進するため肉用牛改良センターで行う種雄牛造成事業は、県内各地域の和牛繁殖農家が加入している改良組織(育種組合、改良組合等)と協力して行なっている。改良組織(育種組合、改良組合等)は、種雄牛造成や現場後代検定材料牛取得のための特定種雄牛精液の交配を地域の繁殖農家に依頼したり、生産された子牛の育成指導を実施しており、肉用牛改良センターは、改良組織(育種組合、改良組合等)と協力して発育・体型調査を実施し購入する牛を決定している。よって、「性質・目的が競争入札に適さない」ため、随意契約を行なう。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
42	農林部	肉用牛改良センター	2023年 1月23日	直検牛2頭(由美洋他)売買契約	2,134,000	五島市吉久木町938 五島和牛育種組合 組合長 家永 嘉弘	県内の肉用牛改良を推進するため肉用牛改良センターで行う種雄牛造成事業は、県内各地域の和牛繁殖農家が加入している改良組織(育種組合、改良組合等)と協力して行なっている。改良組織(育種組合、改良組合等)は、種雄牛造成や現場後代検定材料牛取得のための特定種雄牛精液の交配を地域の繁殖農家に依頼したり、生産された子牛の育成指導を実施しており、肉用牛改良センターは、改良組織(育種組合、改良組合等)と協力して発育・体型調査を実施し購入する牛を決定している。よって、「性質・目的が競争入札に適さない」ため、随意契約を行なう。	第167条の2第1項 第2号
43	農林部	肉用牛改良センター	2023年 1月31日	現検牛9頭(姫神他)売買契約	6,589,000	平戸市田平町大久保免154 4 北松地区和牛育種組合 組合長 田中 芳秀	県内の肉用牛改良を推進するため肉用牛改良センターで行う種雄牛造成事業は、県内各地域の和牛繁殖農家が加入している改良組織(育種組合、改良組合等)と協力して行なっている。改良組織(育種組合、改良組合等)は、種雄牛造成や現場後代検定材料牛取得のための特定種雄牛精液の交配を地域の繁殖農家に依頼したり、生産された子牛の育成指導を実施しており、肉用牛改良センターは、改良組織(育種組合、改良組合等)と協力して発育・体型調査を実施し購入する牛を決定している。よって、「性質・目的が競争入札に適さない」ため、随意契約を行なう。	第167条の2第1項 第2号
44	農林部	肉用牛改良センター	2023年 3月13日	令和5年度肉用牛改良センター電力供給契約	2,520,483	平戸市岩の上町1502-2 九州電力株式会社 平戸営業 所 所長 谷川 良二	平戸地区において、電力を安定供給出来るのは九州電力株式会社 平戸営業所のみである。	第167条の2第1項 第2号
45	農林部	農林技術開発センター	2022年 4月1日	令和4年度豚の委託販売契約	単価契約 別紙のとおり	島原市有明町大三東戊667 -1 雲仙養豚農業協同組合 代表理事組合長職務代理 大庭 英行	当センターでは年間400頭前後の豚肥育試験を行い、試験終了後には枝肉や肉質を測定分析する必要がある。 正確なデータを収集するため試験豚は一定体重(約110kg)でと畜することとしているが、個体差があるため、出荷期には目標体重に達した豚から週1回程度の頻度で出荷している。また、枝肉調査についてもその都度実施するため、移送中の事故回避や試験豚への移送ストレスを極力かけずに正確なデータを収集するためにも、当センターからもっとも近い島原半島地域食肉センターへ出荷が不可欠である。 島原半島地域食肉センターへ出荷し、試験設計に応じた集出荷に対応できるのは雲仙養豚農業協同組合だけであり、契約相手方が特定される。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
46	農林部	農林技術開発センター	2022年 4月1日	令和4年度肉用牛、乳用牛の委託販売契約	単価契約 別紙のとおり	福岡県太宰府市都府楼南5-15-2 JA全農ミートフーズ株式会社 九州営業本部本部長 森山篤志	農林技術開発センターでは、「長崎和牛」のブランド確立と効率的かつ省力的な生産管理技術の確立のための研究を行う目的から、評価を実施している(公社)日本食肉格付協会が事務所を設置している佐世保食肉センターへの出荷を行っている。 佐世保食肉センターへの肉牛の出荷、枝肉販売、販売額の精算、サンプルの確保まで一連の手続きを一括して行い、かつ年間を通して緊急時に受け入れを行うことができるのは、全農ミートフーズのみであり、「性質・目的が競争入札に適さない」ため、随意契約を行う。	第167条の2第1項 第2号
47	農林部	農林技術開発センター	2022年 12月12日	製茶機械の賃貸借	24,200,000	福岡県八女市豊福77-1 カワサキ機工株式会社 福岡 営業所 所長 貞方 詮良	製茶機械は、収穫された茶葉を蒸気で蒸し、熱風および捻圧をかけながら荒茶(乾燥された茶葉)に加工するために使用するものである。茶の評価は生の茶葉で行うことができず、荒茶で評価を行うこと、また、生の茶葉は収穫後速やかに荒茶に加工しないと品質の劣化が生じることから、茶業研究において製茶機械は必須である。 製茶機械は高額な機械であり、既存の機械は来年度以降も使用が可能と見込めることから再リースすることで大幅なコストの軽減が可能となる。そのため、現契約相手方と一者随意契約を行う。	第167条の2第1項 第2号
48	農林部	農林技術開発センター	2023年 1月11日	肥育素牛(経産牛(黒毛和種))購入	1,397,000	雲仙市吾妻町永中名1283-1 全国農業協同組合連合会長崎 県本部県南畜産事業所 所長 山本 達志	農林技術開発センターでは、「長崎和牛」のブランド確立と効率的かつ省力的な生産管理技術の確立のため研究を行っている。このため、試験に必要な条件を満たした対象牛を、同時に必要頭数確保しなければならない。 牛の購入は、家畜取引法において、公正な取引と適正な価格形成を確保するため家畜市場において売買することとされている。 一方、地方自治法第234条で、「売買、賃借、請負その他の契約は、一般競争入札、随意契約又はせり売りの方法により締結するものとする」とあり、せり買いは認められていないため、購入方法は、家畜市場の業務規定にある評価購買(随意契約)とする。 条件を満たす牛の頭数が充分確保でき、輸送コストをかけずに調達できる家畜市場は県南家畜市場しかない。 18頭購入 「評価購買」 家畜市場が評価委員を定め、家畜の評価を決定し、これを基に随意契約を行う方法	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
49	農林部	農林技術開発センター	2023年 3月9日	農林技術開発センター本所において使用する電力調達	単価契約 別紙のとおり	大村市東三城町13番地 九州電力株式会社大村営業所 所長 長島 和英	<p>本調達案件については、管財課において固定単価による一般競争入札を実施したが、参加申請者が無く、入札が成立しなかった。</p> <p>本年度3月末にて現在の電力調達契約が終了するため、早急に新たな電力供給者を見つける必要があることから、九州電力㈱の固定単価である「標準メニュー」への申込（令和5年2月14日受付再開、標準メニューの追加供給量に限りがあるため先着順）について、総務部随意契約適正化推進協議会にて一括承認を得た後、同メニューへの申込手続きを行ったが、九州電力㈱より、安定的供給力を超過したことを理由に、申込不可との回答があり、一括調達が不調となったことから、各施設の所管部局において電力調達確保事務を行うこととなったものである。</p> <p>電力供給契約者を変更する場合、変更に伴う切替作業については1か月間程度必要であり、新たな電力供給者による4月1日電力供給開始は困難である。</p> <p>従って、現契約供給者であり、電力の安定確保が可能である九州電力㈱から、現時点において申込可能な市場連動単価メニューによる電力調達を行うものである。</p>	第167条の2第1項 第5号
50	農林部	農林技術開発センター	2023年 3月9日	農林技術開発センター茶業研究室において使用する電力調達	単価契約 別紙のとおり	大村市東三城町13番地 九州電力株式会社大村営業所 所長 長島 和英	<p>本調達案件については、管財課において固定単価による一般競争入札を実施したが、参加申請者が無く、入札が成立しなかった。</p> <p>本年度3月末にて現在の電力調達契約が終了するため、早急に新たな電力供給者を見つける必要があることから、九州電力㈱の固定単価である「標準メニュー」への申込（令和5年2月14日受付再開、標準メニューの追加供給量に限りがあるため先着順）について、総務部随意契約適正化推進協議会にて一括承認を得た後、同メニューへの申込手続きを行ったが、九州電力㈱より、安定的供給力を超過したことを理由に、申込不可との回答があり、一括調達が不調となったことから、各施設の所管部局において電力調達確保事務を行うこととなったものである。</p> <p>電力供給契約者を変更する場合、変更に伴う切替作業については1か月間程度必要であり、新たな電力供給者による4月1日電力供給開始は困難である。</p> <p>従って、現契約供給者であり、電力の安定確保が可能である九州電力㈱から、現時点において申込可能な市場連動単価メニューによる電力調達を行うものである。</p>	第167条の2第1項 第5号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
51	農林部	農林技術開発センター	2023年 3月9日	農林技術開発センター果樹・茶研究部門（茶業 研修室除く）において使用する電力調達	単価契約 別紙のとおり	大村市東三城町13番地 九州電力株式会社大村営業所 所長 長島 和英	<p>本調達案件については、管財課において固定単価による一般競争入札を実施したが、参加申請者が無く、入札が成立しなかった。</p> <p>本年度3月末にて現在の電力調達契約が終了するため、早急に新たな電力供給者を見つける必要があることから、九州電力㈱の固定単価である「標準メニュー」への申込（令和5年2月14日受付再開、標準メニューの追加供給量に限りがあるため先着順）について、総務部随意契約適正化推進協議会にて一括承認を得た後、同メニューへの申込手続きを行ったが、九州電力㈱より、安定的供給力を超過したことを理由に、申込不可との回答があり、一括調達が不調となったことから、各施設の所管部局において電力調達確保事務を行うこととなったものである。</p> <p>電力供給契約者を変更する場合、変更に伴う切替作業については1か月間程度必要であり、新たな電力供給者による4月1日電力供給開始は困難である。</p> <p>従って、現契約供給者であり、電力の安定確保が可能である九州電力㈱から、現時点において申込可能な市場連動単価メニューによる電力調達を行うものである。</p>	第167条の2第1項 第5号
52	農林部	農林技術開発センター	2023年 3月10日	肥育素牛（経産牛（黒毛和種））購入	2,808,300	雲仙市吾妻町永中名1283 - 1 全国農業協同組合連合会長崎 県本部県南畜産事業所 所長 山本 達志	<p>農林技術開発センターでは、「長崎和牛」のブランド確立と効率的かつ省力的な生産管理技術の確立のため研究を行っている。このため、試験に必要な条件を満たした対象牛を、同時に必要頭数確保しなければならない。</p> <p>牛の購入は、家畜取引法において、公正な取引と適正な価格形成を確保するため家畜市場において売買することとされている。</p> <p>一方、地方自治法第234条で、「売買、賃借、請負その他の契約は、一般競争入札、随意契約又はせり売りの方法により締結するものとする」とあり、せり買いは認められていないため、購入方法は、家畜市場の業務規定にある評価購買（随意契約）とする。</p> <p>条件を満たす牛の頭数が充分確保でき、輸送コストをかけずに調達できる家畜市場は県南家畜市場しかない。</p> <p>10頭購入 「評価購買」 家畜市場が評価委員を定め、家畜の評価を決定し、これを基に随意契約を行う方法</p>	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
53	農林部	農林技術開発センター	2023年 3月13日	農林技術開発センター中山間営農研究室において使用する電力調達	単価契約 別紙のとおり	島原市城内1丁目1207番 1 九州電力株式会社島原営業所 所長 山崎 章	<p>本調達案件については、管財課において固定単価による一般競争入札を実施したが、参加申請者が無く、入札が成立しなかった。</p> <p>本年度3月末にて現在の電力調達契約が終了するため、早急に新たな電力供給者を見つける必要があることから、九州電力㈱の固定単価である「標準メニュー」への申込（令和5年2月14日受付再開、標準メニューの追加供給量に限りがあるため先着順）について、総務部随意契約適正化推進協議会にて一括承認を得た後、同メニューへの申込手続きを行ったが、九州電力㈱より、安定的供給力を超過したことを理由に、申込不可との回答があり、一括調達が不調となったことから、各施設の所管部局において電力調達確保事務を行うこととなったものである。</p> <p>電力供給契約者を変更する場合、変更に伴う切替作業については1か月間程度必要であり、新たな電力供給者による4月1日電力供給開始は困難である。</p> <p>従って、現契約供給者であり、電力の安定確保が可能である九州電力㈱から、現時点において申込可能な市場連動単価メニューによる電力調達を行うものである。</p>	第167条の2第1項 第5号
54	農林部	農林技術開発センター	2023年 3月24日	農林技術開発センター畜産研究部門（東側エリア）において使用する電力調達	単価契約 別紙のとおり	島原市城内1丁目1207番 1 九州電力株式会社島原営業所 所長 山崎 章	<p>本調達案件については、管財課において固定単価による一般競争入札を実施したが、参加申請者が無く、入札が成立しなかった。</p> <p>本年度3月末にて現在の電力調達契約が終了するため、早急に新たな電力供給者を見つける必要があることから、九州電力㈱の固定単価である「標準メニュー」への申込（令和5年2月14日受付再開、標準メニューの追加供給量に限りがあるため先着順）について、総務部随意契約適正化推進協議会にて一括承認を得た後、同メニューへの申込手続きを行った。</p> <p>なお、電力供給契約者を変更する場合、変更に伴う切替作業については1か月間程度必要であり、新たな電力供給者による4月1日電力供給開始は困難である。</p> <p>従って、現契約供給者であり、電力の安定確保が可能である九州電力㈱から電力調達を行うものである。</p>	第167条の2第1項 第5号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
55	農林部	農林技術開発センター	2023年 3月24日	農林技術開発センター畜産研究部門（西側エリア）において使用する電力調達	単価契約 別紙のとおり	島原市城内1丁目1207番 1 九州電力株式会社島原営業所 所長 山崎 章	<p>本調達案件については、管財課において固定単価による一般競争入札を実施したが、参加申請者が無く、入札が成立しなかった。</p> <p>本年度3月末にて現在の電力調達契約が終了するため、早急に新たな電力供給者を見つける必要があることから、九州電力㈱の固定単価である「標準メニュー」への申込（令和5年2月14日受付再開、標準メニューの追加供給量に限りがあるため先着順）について、総務部随意契約適正化推進協議会にて一括承認を得た後、同メニューへの申込手続きを行った。</p> <p>なお、電力供給契約者を変更する場合、変更に伴う切替作業については1か月間程度必要であり、新たな電力供給者による4月1日電力供給開始は困難である。</p> <p>従って、現契約供給者であり、電力の安定確保が可能である九州電力㈱から電力調達を行うものである。</p>	第167条の2第1項 第5号
56	農林部	農業大学校	2022年 6月17日	肥育素牛（黒毛和種去勢牛）4頭売買契約	3,143,800	雲仙市吾妻町永中名1283-1 全国農業協同組合連合会長崎 県本部県南畜産事業所 所長 山本 達志	<p>農業大学校畜産学科学士の飼養管理技術の習得、プロジェクト学習のための材料牛として、黒毛和種去勢牛6頭を用いることとしている。うち2頭は畜産学科で生産した子牛を用いるため、4頭を購入する必要がある。なお、飼養管理による影響を明確にするため、血统や生まれた時期を考慮し発育・体型の良好なものを購入する必要があり、生産者の協力を得て候補牛の発育、体型調査を実施し購入する牛を決定している。家畜取引法により、子牛の売買は公正な取引と適正な価格形成を確保するため、家畜市場によることとされており、長崎県子牛子馬取引条例第3条で、「子牛及び子馬は家畜取引法に基づく家畜市場においてせり売り又は入札に附したものでなければ、これを売買又は交換してはならない。」とあり、黒毛和種子牛全頭が家畜市場で取引されている。また、同法第15条では、「ただし、特殊な資質を有する家畜の売買を行う場合その他せり売り又は入札の方法によることが著しく不適当と認められる場合であって、開設者が農林水産省令で定める手続きにより都道府県知事の許可を受けて業務規定をもって定めた場合においてはこの限りでない」とあり、「せり買い」と「評価（随意契約）」により、取引が行われているところである。一方、地方自治法第234条で、「売買、賃貸、請負その他の契約は、一般競争入札、随意契約又はせり売りの方法により締結する。」とあり、せり買いは規定されていないため、評価購買（随意契約）とする。なお、県内に家畜市場は6箇所あるが、購入後の子牛の輸送ストレスや輸送経費、審査選定までの経費・時間を考慮し畜産学科が一番近い県南家畜市場より購入する。</p>	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
57	農林部	農業大学校	2023年 3月6日	農業大学校(本校)で使用する電力調達	単価契約 別紙のとおり	大村市東三城町13番地 九州電力株式会社大村営業所 所長 長島 和英	本調達案件については、庁舎等の電力調達に係る経費節減及び各所属の事務負担軽のため、前年度同様、管財課において集約の上、固定単価による一般競争入札を実施したが、参加申請者が無く、入札が成立しなかった。 本年度3月末にて現在の電力調達契約が終了するため、早急に新たな電力供給者を見つける必要があることから、九州電力㈱の固定単価である「標準メニュー」への申込について、随意契約適正化推進協議会にて一括承認を得た後、同メニューへの申込手続きを行ったが、九州電力㈱より、安定的供給力を超過したことを理由に、申込不可との回答があり、一括調達が不調となったことから、各施設において電力調達確保事務を行うこととなったものである。	第167条の2第1項 第5号
58	農林部	農業大学校	2023年 3月8日	農業大学校(畜産学科)で使用する電力調達	単価契約 別紙のとおり	島原市城内1丁目1207-1 九州電力株式会社島原営業所 所長 山崎 章	本調達案件については、庁舎等の電力調達に係る経費節減及び各所属の事務負担軽のため、前年度同様、管財課において集約の上、固定単価による一般競争入札を実施したが、参加申請者が無く、入札が成立しなかった。 本年度3月末にて現在の電力調達契約が終了するため、早急に新たな電力供給者を見つける必要があることから、九州電力㈱の固定単価である「標準メニュー」への申込について、随意契約適正化推進協議会にて一括承認を得た後、同メニューへの申込手続きを行ったが、九州電力㈱より、安定的供給力を超過したことを理由に、申込不可との回答があり、一括調達が不調となったことから、各施設において電力調達確保事務を行うこととなったものである。	第167条の2第1項 第5号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

別紙

① 佐世保出荷時

項 目	単 価	備 考
屠場経費		
市場手数料	売払金額（税抜）×3.5%×（税）	
出荷奨励金	売払金額（税抜）×▲1.5%×（税）	
屠場使用料	2,420円/頭	
解体手数料	4,004円/頭	
検査手数料	650円/頭	
格付料	567円/頭	
冷蔵庫使用料	462円/頭/日	
全農控除料		
手数料	売払金額（税抜）×0.6%×（税）	相対の場合 1.6%
運搬料	6,655円/頭 4頭以下最低保証 33,000円/車	
共 助 金	売払金額（税抜）×0.3%	瑕疵の場合 0 但しシミとアタリ及び股裂によるカツジョは除く

② 県外出荷時は、その都度甲乙協議のうえ定める。

別紙

部局名：農政課（農林技術開発センター）

契約日：令和4年4月1日

契約の名称：豚の委託販売

項 目	単 価	備 考
市場手数料	売払金額（税抜）×2.0%×（税）	
屠場検査料	330円/頭	
屠場経費（一般豚）	2,168円/頭	
屠場経費（大貫）	2,727円/頭	
運搬料	385円/頭	

別紙

部局名：農政課（農林技術開発センター） 契約日：令和4年4月1日

契約の名称：肉用牛の委託販売

項 目	単 価	備 考
屠場経費		
市場手数料	売払金額（税抜）×3.5%×（税）	
出荷奨励金	売払金額（税抜）× 1.5%×（税）	
屠場使用料	2,420円/頭	
解体手数料	4,004円/頭	
検査手数料	650円/頭	
格付料	567円/頭	
冷蔵庫使用料	462円/頭/日	
全農控除料		
手数料	売払金額（税抜）×0.6%×（税）	相対の場合1.6%
運搬料	6,050円/頭（税抜）	4頭以下の場合30,000円
共助金	売払金額（税抜）×0.3%	瑕疵の場合0、但しミとア列及び 股裂によるカツジョは除く
その他	必要経費は実費とする。	

料金表

【基本料金および電力量料金】

1 基本料金

1月につき

契約電力 1キロワット につき	標準電圧 6,000 ボルトで供給を受ける場合	<u>非公表</u>
	標準電圧 20,000 ボルトで供給を受ける場合	<u>非公表</u>
	標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合	<u>非公表</u>
	標準電圧 100,000 ボルトで供給を受ける場合	<u>非公表</u>

2 電力量料金

非公表

※契約種別：業務用電力A（市場連動型プラン）

料金表

【基本料金および電力量料金】

1 基本料金

1月につき

契約電力 1キロワット につき	標準電圧 6,000 ボルトで供給を受ける場合	<u>非公表</u>
	標準電圧 20,000 ボルトで供給を受ける場合	<u>非公表</u>
	標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合	<u>非公表</u>
	標準電圧 100,000 ボルトで供給を受ける場合	<u>非公表</u>

2 電力量料金

非公表

※契約種別：業務用電力A（市場連動型プラン）

料金表

【基本料金および電力量料金】

1 基本料金

1月につき

契約電力 1キロワット につき	標準電圧 6,000 ボルトで供給を受ける場合	<u>非公表</u>
	標準電圧 20,000 ボルトで供給を受ける場合	<u>非公表</u>
	標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合	<u>非公表</u>
	標準電圧 100,000 ボルトで供給を受ける場合	<u>非公表</u>

2 電力量料金

非公表

※契約種別：業務用電力A（市場連動型プラン）

料金表

【基本料金および電力量料金】

1 基本料金

1月につき

契約電力 1キロワット につき	標準電圧 6,000 ボルトで供給を受ける場合	<u>非公表</u>
	標準電圧 20,000 ボルトで供給を受ける場合	<u>非公表</u>
	標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合	<u>非公表</u>
	標準電圧 100,000 ボルトで供給を受ける場合	<u>非公表</u>

2 電力量料金

非公表

※契約種別：業務用電力A（市場連動型プラン）

【業務用季時別電力A】

(1) 適用範囲

- ・ 電灯もしくは小型機器を使用し、または電灯もしくは小型機器と動力とをあわせて使用
- ・ 契約電力が原則として50kW以上

(2) 電気料金単価

供給電圧	区分		旧単価	新単価	
6,000V	基本料金(円/kW)		2,046.00	2,142.78	
	電力量料金 (円/kWh)	ピーク	16.95	17.26	
		昼間	夏季	14.48	14.79
			その他季	13.53	13.84
		夜間	9.06	9.59	
20,000V	基本料金(円/kW)		1,936.00	1,983.55	
	電力量料金 (円/kWh)	ピーク	15.32	15.43	
		昼間	夏季	13.13	13.24
			その他季	12.28	12.39
		夜間	8.59	8.80	
60,000V	基本料金(円/kW)		1,870.00	1,917.55	
	電力量料金 (円/kWh)	ピーク	15.17	15.28	
		昼間	夏季	13.00	13.11
			その他季	12.18	12.29
		夜間	8.51	8.72	

(3) 季節区分及び時間帯区分

夏季	7月、8月、9月		その他季	夏季以外の月
	夏季		その他季	
月曜日～土曜日 (休日等を除く)	ピーク	13時～16時		昼間
	昼間	8時～13時、16時～22時		
	夜間	0時～8時、22時～24時		
日曜日・祝日等	夜間	0時～24時		

(4) ご留意事項

- ・ 業務用季時別電力Aから別の電気料金メニューに変更後、1年間は当該電気料金メニューを再適用できません。

【業務用季時別電力A】

(1) 適用範囲

- ・ 電灯もしくは小型機器を使用し、または電灯もしくは小型機器と動力とをあわせて使用
- ・ 契約電力が原則として50kW以上

(2) 電気料金単価

供給電圧	区分		旧単価	新単価	
6,000V	基本料金(円/kW)		2,046.00	2,142.78	
	電力量料金 (円/kWh)	ピーク	16.95	17.26	
		昼間	夏季	14.48	14.79
			その他季	13.53	13.84
		夜間	9.06	9.59	
20,000V	基本料金(円/kW)		1,936.00	1,983.55	
	電力量料金 (円/kWh)	ピーク	15.32	15.43	
		昼間	夏季	13.13	13.24
			その他季	12.28	12.39
		夜間	8.59	8.80	
60,000V	基本料金(円/kW)		1,870.00	1,917.55	
	電力量料金 (円/kWh)	ピーク	15.17	15.28	
		昼間	夏季	13.00	13.11
			その他季	12.18	12.29
		夜間	8.51	8.72	

(3) 季節区分及び時間帯区分

夏季	7月、8月、9月	その他季	夏季以外の月
	夏季		その他季
月曜日～土曜日 (休日等を除く)	ピーク	13時～16時	昼間 8時～22時
	昼間	8時～13時、16時～22時	
	夜間	0時～8時、22時～24時	
日曜日・祝日等	夜間	0時～24時	

(4) ご留意事項

- ・ 業務用季時別電力Aから別の電気料金メニューに変更後、1年間は当該電気料金メニューを再適用できません。

料金表

【基本料金および電力量料金】

1 基本料金

1月につき

契約電力 1キロワット につき	標準電圧 6,000 ボルトで供給を受ける場合	非公表
	標準電圧 20,000 ボルトで供給を受ける場合	非公表
	標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合	非公表
	標準電圧 100,000 ボルトで供給を受ける場合	非公表

2 電力量料金

非公表

契約種別：業務用電力A（市場連動型プラン）

料金表

【基本料金および電力量料金】

1 基本料金

1月につき

契約電力 1キロワット につき	標準電圧 6,000 ボルトで供給を受ける場合	非公表
	標準電圧 20,000 ボルトで供給を受ける場合	非公表
	標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合	非公表
	標準電圧 100,000 ボルトで供給を受ける場合	非公表

2 電力量料金

非公表

契約種別：業務用電力A（市場連動型プラン）